眼球提供者カード・腎臓提供者カードと併せて 臓器提供意思表示カードもお持ちください。



《 1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。》 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に

2. 私は、<u>心臓が停止した死後に限り</u>、移植の為に臓器を提供します。 - 3. 私は、臓器を提供しません。

 STEP
 《1 又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

 【 心臓 ・肺 ・肝臓 ・腎臓 ・膵臓 ・小腸 ・眼球 】

STEP	(特記欄:		
3	署名年月日	:	年
STEP	本人署名(自筆)	:	

家族署名(自筆)

臓器を提供します。



意思表示カードへの記入方法

STEP① 意思の選択

自分の意思に合う番号にひとつだけ○をしてください。

- ②脳死後及び心臓が停止した死後に提供してもいいと思われている方は、1に○をしてください。
- ⑥脳死後での臓器提供はしたくないが、心臓が停止した死後は臓器を提供してもいいと思われている方は、2に○をしてください。(この場合、法律に基づく脳死判定を受けることはありません。)
- ©臓器を提供したくないと思われている方は、3に○をしてください。[STEP4]へ]

STEP② 提供したくない臓器の選択

1か2に○をした方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。

なお、提供できる臓器は、それぞれ以下のとおりです。

脳死後:心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 心臓が停止した死後:腎臓・膵臓・眼球

STEP3 特記欄への記載について

③組織の提供について

1か2に○をした方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

⑥親族優先の意思について

親族優先提供の意思を表示したい方は、臓器提供意思表示カード付きリーフレットの内容をお読みいただいた上で、「親族優先」と記入できます。

STEP4 署名など

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。 可能であれば、この意思表示カードを持っていることを知って いる家族が、そのことの確認の為に署名してください。

登録に関する連絡先 TEL 077-536-5210

眼球・腎臓提供時の連絡先 TEL 090-3465-5065

あなたのやさしさと思いやりで健康をとりもどせる人がいます。 愛と健康の贈りものをしてみませんか。



〒520-0834 大津市御殿浜6番28号 TEL:077-536-5210 FAX:077-536-5211

愛と健康の贈り物

胃・アイバンクだより



臓器提供について 家族と話し合い その気持ちを 意思表示しましょう!!





移植医療は

みなさまからの善意の提供があってはじめて成り立つ医療です。 あなたの意思で助かるいのちがあります。



〒520-0834 大津市御殿浜6番28号 TEL.**077-536-5210** FAX.**077-536-5211**

献馨にご理解を

腎臓パンク事業



私は死後、私の知識を知識が	1回省への移植	のために費	供します。
署名年月日 ▶	年	я	В
41 PB			
氏名(自署)▶			
维 新▶			
位 所▶ 釈訴優先者望特記欄▶(

腎不全患者の機能回復に資するため、臓器移植の推進に向けて、死後の腎臓提供者の登録拡大を図るとともに、県民の 腎臓病に関する保健衛牛知識の普及啓発を行い、献腎への理解、協力を広げています。

腎臓移植とは?

腎臓の機能が極度に弱まった、または失われた患者さんは、人工腎臓と呼ばれる装置で血液透析(週2~3回・1回 当たり4~5時間必要)、もしくは自分の腹膜を用いた腹膜透析を生涯続けて、生命の維持をしなければなりません。 また、水分や塩分の摂取制限が課せられるなど、社会生活・日常生活で厳しい制限を受けておられます。

このような方々の唯一の根治療法が「腎臓移植」です。

腎臓移植は健康な腎臓を腎不全患者さんに移植し、腎臓の機能回復を図るものです。

また、腎臓移植には、生体腎移植と献腎(死体腎)移植の2つの方法があります。

生体腎移植は、腎不全患者さんの両親、兄弟姉妹などの家族の1人から、2つある腎臓のうち1つをもらって移植を行 うことをいいます。健康な腎臓は1つだけでも十分に機能します。

献賢(死体腎)移植は、死後に腎臓を提供してもいいという人と腎臓移植を希望されている腎不全患者さんとを結ぶ 医療で、善意の提供があってこそ成り立つ医療です。平成27年7月31日現在、腎臓移植を希望し移植登録をしている 方は、全国に12.572人(※)おられます。 ※(公社)日本臓器移植ネットワーク調べ

アイバンク事業



E/43	で後、私の根球を把	の際書者への移植	のために提	供します。
88	¥88 ▶	*	Я	- 0
41.5%				
ß)	(BB)			
ns.	4 (BB)			
Œ	(白著)▶ 所▶ 更先程望時記欄▶(

善意の眼球提供により、視力障害者の視力回復に資するため、眼球提供者の募集・登録の拡大を図り、厚生労働省の認可 を得て提供眼球のあっせんを行っています。ドナー(角膜を提供する人)とレシレピエント(角膜移植を待つ人)の架け橋に努め ています。

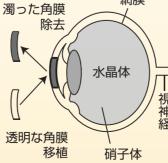
また、県民の眼に対する保健衛牛知識の普及も行い、献眼への理解、協力を広げています。

角膜とは、眼球の最前部にある黒目の表面をおおっている透明な膜です。これを通して光が網膜に達し、はじめて 物が見えるのです。ところが、この膜が病気や傷で白く濁ると、スリガラスのようになって光をさえぎり、よく見え なくなったり、失明したりします。濁ったり、傷ついたりした角膜を透明な角膜に

取り替えることを「角膜移植」といいます。

事故や病気で亡くなられた方から眼球が提供され、一人の方から二人の視覚障害 者の方に移植することができます。角膜移植は臓器移植の一種といえますが、拒絶 反応が比較的少ないので、成功率は90%以上と言われています。

平成27年7月末現在、角膜移植を心待ちにしている人は全国に1,926人(※)おられ ます。なお、角膜移植の対象は角膜のみに病変がある方で、網膜や視神経に病気の ある方は対象とはなりません。 ※(公財)日本アイバンク協会調べ



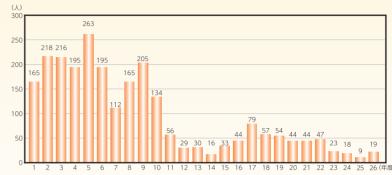
平成26年度 腎臓バンク・アイバンク事業報告

腎臓病や眼に関する正しい保健衛生知識の普及と腎臓および眼球の提供登録への呼び掛けなど、臓器 移植普及推進月間(10月)を中心に啓発活動の推進に努めました。

(1)腎臓および眼球の提供登録

死体腎提供登録者の年度推移

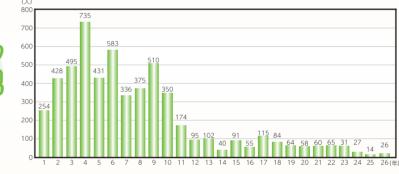




献眼状況

眼球提供登録者の年度推移

	700
F009	600
	500
眼状況	400
	300



②啓発資料の配布

○登録申込ハガキ付きリーフレット ●配布資料

○啓発用パンフレット「腎・アイバンクだより」

○臓器提供意思表示カード付リーフレット
○アイバンクポスター

○AC広告ポスター

○機関誌 「愛の光」

10月の臓器移植普及推進月間を中心に配布しました。

県内関係各行政機関、関係各医療機関、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、看護学校、

大学等

③臓器移植普及推進キャンペーンの実施

臓器移植に関する理解を深め、臓器提供への意志表示の推進および腎臓・角膜等の提供登録を推進 するため、県下13会場で街頭啓発を実施しました。

平成26年10月5日(日) 午前10時~午後12時

西武大津店を主会場に県下13会場で街頭キャンペーンを展開

啓発資料・啓発グッズ(エコトートバック)

4 登録者への機関紙 「腎・アイバンクだより」および 「愛の光」の配布

臓器提供は提供者とその家族の意思で成り立ちます。

一もしもの時の意思表示について自分の意思を伝えることが大切ですー

意思表示をしようと思ったら…





年齢や病気は気にしないで! 提供時の状況で医学的に判断されます。 (臓器を提供する意思表示は15歳からできます。)

Point 2



いつでも変更できます! 新しい意思表示が有効です。

Point 3



意思表示の方法

提供する意思も拒否する意思も、これを表示する 手段を多様化するために様々な意思表示の方法が あります。

○腎臓バンクおよびアイバンク登録カード

腎臓バンクやアイバンクに登録し、腎臓や眼球を提供する意 思があることを示すための提供者カードです。

行政窓口等に設置されています登録申込用紙で申込みをしていただくと、登録手続きを取らせていただき、提供者カードを発行しますので、ご署名の上、常時携帯してください。

登録申込用紙が無い場合は、腎・アイバンクセンターへご連絡いただければ郵送させていただきます。



○臓器提供意思表示カード

平成22年7月17日から新しい制度に変わり、意思表示カードの内容も変わりました。それまでの意思表示カードも有効です。

臓器提供についての意思を記入しておくためのカードです。

提供したくないという意思も記入できます。

行政窓口や運転免許試験場(センター)、コンビニエンスストア等に設置されています。正しく記載していただくためにカードとリーフレットが一体型になっています。よく読んでいただき、臓器提供意思表示欄に記入後リーフレットからはがしていただき、常時携帯してください。



○被保険者証および運転免許証の裏面に 臓器提供に関する意思表示欄

改正臓器移植法の施行に伴い、被保険者証、運転免許証の裏面にも、意思表示欄が設けられています。意思表示欄の設置された被保険者証や運転免許証をご活用ください。

被保険者証の裏面の様式







運転免許証の裏面の様式



○日本臓器移植ネットワークホームページ からの意思表示登録

臓器提供意思登録サイトから登録が行えます。臓器提供に関する意思表示をより確実にするためにご利用ください。

※ 眼球については、本サイトでの意思の登録はできません。郵送される登録カードには、提供できる臓器として印刷されていますので、 提供したくない方は、ご自身で×を記入してください。



ご家族等身近な方へご活用ください

献腎·献眼近親者連絡依頼票

提供の意思があることをご家族に把握してもらうためのカードです。腎・アイバンクへ登録いただきますと、お渡しさせていただきます。ご記入の上、意思が代弁していただけるよう、身近な方へお渡しいただきご活用ください。



※意思表示カードに署名していたり、各バンクに登録していても、 最期を迎えられる時にご家族より連絡をいただかないと提供に はつながりません。

臓器提供ご家族の手記

日本臓器移植ネットワーク発行 think transplant VOL.23

沖縄への家族旅行

私達家族が唯一できることは

突然の知らせ

夫は、介護老人福祉施設に勤務する事務員で、忙しい日々 を送っていました。家庭では、3人の子供達に恵まれました が、長男は社会人、長女も大学2年生で二人とも家から離れ、 高校1年生の次男と私達夫婦だけの生活になっていました。

休日は、子供達とは行けなかった美術館や博物館に夫婦二人で出かけたりもしました。そんな平穏な生 活がある日、一変しました。職場から夫が倒れたという電話があったのです。私はすぐに駆けつけまし たが、夫は自分で呼吸をすることができず、言葉を発することもなく意識不明でした。その日の朝の、 「行ってきます」「行ってらっしゃい」が私達夫婦の最後の会話でした。

病院には社会人の長男、次男、夫の父や母も駆けつけました。残念ながら医師からは「容態は最悪の 段階のくも膜下出血です。回復は難しいです、急変する可能性も十分あり得ます」と告げられ、私はあ まりにも突然で、夢の中での出来事としか思えませんでした。フランス留学中の長女も丸一日余りで帰 国できましたが、その翌日、夫の脳波の検査などが行われ、結果は脳死とされうる状態でした。

主治医の先生は大変丁寧に私達家族に理解できるように夫の容態について話してくださいました。脳 死についても、「脳死」と言えるのは法的脳死判定を受けての上であって、今は「脳死とされうる状態」 と言います。というお話もしていただきました。

夫の想いと家族の決断

その夜、私は子供達3人に「お父さんは臓器提供をしたいと言っていたから先生に一度、相談したい」 と提案しました。実は不思議なことに、2週間前にも夫の方から臓器提供の話をしてきました。その時 期は、法律の改正が行われ、家族承諾のみの臓器提供がニュースや新聞の話題になっていました。夫は「僕 は脳死になったら臓器提供したいと思っているけど、どうかなあ」と訊きました。私はまたいつもの話 が始まったと、「家族が良かったら良いと思うよ」などと適当に答えました。夫が倒れた時、夫の話が 現実になってしまいましたが、私はあまりにも突然すぎて、夫が亡くなってしまうことを受け止めるこ とはできませんでした。話せない夫の気持ちを想像し、私がしてあげられることがあるのではないかと 考えることで精一杯でした。

長男は、小学生の時、お父さんが臓器提供は良いことだと思うけどおまえはどう思う?と尋ねられた

ことを思い出し、「お父さんの言っていたようにしてあげたい」とすぐに答えました。長女は「ずい ぶん前から何回もお父さんの臓器提供をしたいという意思は聞いているから私もそうしてあげたいし と想いを伝えてくれました。次男は夫と臓器提供について話していなかったそうですが、「お父さん」 がそう言っていたのだったらそうしてあげたい」と言ってくれました。ICU のベッドで眠り続ける 夫に私達家族が唯一してあげられることが臓器提供でした。

大切にできた最期の時間

ところで主治医によると、夫が長男に臓器提供について話した当時は、日本で脳死下の臓器提供が 始まった時期だそうです。夫は臓器提供について長年関心を持ち続けていたようです。

私達の申し出に、主治医は臓器提供というのはあくまでも選択肢の一つなのでと、夫の容態と行わ れている治療、また提供しない選択肢についても繰り返し話してくださいました。このことが私達に は大変良かったと思います。とにかく突然で混乱状態でした。でも、先生の言葉は今もしっかり整理 されて頭に残っています。夫を含め私達家族は大変良い主治医に出会えたと感謝しています。

また、看護師の方々も夫のベッドサイドで夫との笑い話を聞いてくださり、冗談が大好きで明るかっ た夫の限られた日々を夫らしく過ごしている気がしました。今でもその時のことを子供達と話し、懐 かしく思い出します。

夫との"最後の最期の別れ"は大変つらかったのですが、夫を尊敬し、誇らしい気持ちで送りだし ました。今も、夫らしい行動であったと、私のさびしい気持ちを少しだけ慰めてくれています。最近 になって、夫の臓器がどこかにいるという不思議な気持ちになる時もありますが、それよりも夫の最 期に誇りを持てることに満足しています。

私は臓器提供時に子供達にこう話ました。「お父さんはドナーになるけど、これは今のお父さんにで きる最大のボランティアで、臓器はレシピエントへのプレゼントと考えたい。だからプレゼントをし た臓器には執着したくない」夫がもし話せたらこう言うはずであると考えたからでした。その考えは 今も変わっていません。夫はどこかで生きているのではなく、私のそばに居ますから。

自分らしい最期のために…

ところで、夫は家族に意思を伝えていたにもかかわらず、意思表示カードも健康保険証にも何も書 かれていませんでしたので、家族承諾のみという形になりました。考えたくもない突然の出来事が起 こる可能性は誰にでもあります。病気でなくても事故もあります。そんな時、家族は話すことのでき

ない大切な人の想いを思い出したり、想像したりしま す。夫の場合も書面による意思表示はあった方がより 良かったと思っています。

最近の医学の進歩は目を見張るものがあり、さまざ まな場面において、個々の考えで治療を選択する時代 が来ています。臓器提供についても同じです。提供す る・しないのも選択肢の1つです。自分らしい最期を 迎えるために、また大切な人のために1人1人がその ことについて考え、家族内で話し合うことがとても大 切だと私達家族は考えています。





(敬称略・順不同)

		(敬称略·順	不同)
●寄付者ご芳名		(平成26年4月~ ³	平成27年3月)
匿名希望	2,000円	寺 田 靖 代	1,000円
匿名希望	1,000円	愛知川マッサージ	3,000 円
匿名希望	2,000円	萬木茂信	2,000円
匿名希望	5,000円	青 西 静 子	3,000 円
匿名希望	5,000円	角田 一	5,000 円
匿名希望	5,000円	藤 野 滋	2,000円
匿名希望	10,000円	宮脇達也	5,000 円
匿名希望	50,000円	政本康子	5,000 円
匿名希望	3,000円	森田昭彦	5,000 円
福川百合子	4,000円	谷口いよ	10,000 円
宇田洋三	10,950円	冨田静江	2,000円
山 元 医 院	13,873円	吉川健史	3,000 円
犬 丸 清 一	1,000円	沢 清子	2,000円
岸本照美	2,000円	髙田信子	2,000円
古川清香	2,000円	小畑清明	1,000円
北川諒子	2,000円	吉田緋沙子	3,000 円
藤 井 要	5,000円	門野貴美子	2,000円
西澤早百合	2,000円	山本雅章	2,000円
八谷勝美	10,000円	向井範子	2,000 円
植木繋雄	2,000円	大角ゆり	2,000円
石 賀 明 美	2,000円	國本義之	3,000 円
中澤 明	5,000円	岡田さゆり	1,000円

● 賛助会員 (平成26年4月~平成27年3月)

村上てる

5.000円

計 47 件 219,823円

2,000円

2,000円

個人会員

堀 良丸

河合弘之

稲	富昭	太	2,000円	森 典 子 2,000円
Ш	田忠	尚	(山田整形外科病院)	富士谷英正(滋賀県市長会会長)
			6,000円	2,000 円
薬	師川	浩	(薬師川眼科)	伴 清次 2,000円
			2,000 円	草野文嗣 2,000円
久	田博	之	2,000 円	駒 井 潔 (駒井眼科院)
太	\blacksquare	剛	2,000 円	10,000 円
				計 10件 34,000 円

法人会員

医療法人社団新緑会 森井眼科医院	20,000円
湖北大阪生コンクリート株式会社	20,000 円
医療法人 華頂会	20,000 円
滋賀県町村会	10,000円
滋賀県市長会	20,000 円
市立長浜病院	20,000 円
独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	20,000円
長浜赤十字病院	20,000 円
八日市ライオンズクラブ	20,000円
一般社団法人滋賀県医師会	20,000 円
一般社団法人滋賀県病院協会	20,000円
社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院	10,000 円
栗東ライオンズクラブ	20,000 円
滋賀医科大学医学部附属病院	100,000円
大津ライオンズクラブ	20,000 円
計 15 件	250,000 円

野臓パンク事業にどうごがました

(敬称略·順不同)

●寄付者ご芳名	3	(平成26年4月~ ³	平成27年3月)
医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 国 点 川 丸 川 東 川 恵 志 で か か か か か か か か か か か か か か か か か か	1,000 円 5,000 円 5,000 円 10,000 円 4,000 円 2,000 円 2,000 円	角藤橋目政森告沢 田野米片本 川 太 康和健清	5,000 円 2,000 円 2,000 円 3,000 円 5,000 円 2,000 円 3,000 円 2,000 円
藤 西	5,000円 2,000円 5,000円 2,000円	高 田 清 子 明 國 田 さ は り 計 25件	2,000 円 1,000 円 3,000 円 1,000 円 77,000 円



-	
P.++.4	

(平成26年4月~平成27年3月)

個人会員

山田忠尚	(山田整形外科病院)	吉川隆一	10,000円
	6,000 円	平井友章	10,000円
太 田 剛	2,000 円	佐川雄一、幸枝	4,000 円
久田世志子	2,000円	草野文嗣	1,000円
森 典子	4,000 円	計 8件	39,000 円
	1/2/		
	111		***

法人会員

医療法人社団昴会 日野記念病院	20,000 円
公益社団法人 滋賀県腎臓病患者福祉協会	20,000 円
医療法人 華頂会	20,000 円
滋賀県町村会	10,000 円
独立行政法人地域医療機能推進機構 滋賀病院	20,000 円
ハートクリニックこころ	20,000 円
近江八幡市立総合医療センター	20,000 円
医療法人友仁会	20,000 円
長浜赤十字病院	20,000 円
一般社団法人 滋賀県医師会	20,000 円
社会福祉法人 恩賜財団済生会滋賀県病院	10,000 円
滋賀医科大学医学部附属病院	100,000円
計 12 件	300,000 円
	Contract of the second

寄付金のお願い

腎・アイバンクセンターの事業は、ライオンズクラブ、ロータリークラブからの支援、アイバンク愛の光基金の助成金、市町、医療機関、一般企業、個人様からの寄付金、賛助会費等により運営されております。

今後も、腎臓バンク事業、アイバンク事業を推進していくためには、皆様方のご協力が 不可欠でございます。

各々の事業をご理解いただき、財政支援のため、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

添付の振替用紙にて郵便局よりお振込みをお願いします。

ご寄付等をいただいた場合、機関紙等に氏名、金額等を掲載させていただきますのでご了承ください。匿名をご希望の場合は、通信欄にその旨をご記入ください。

なお、寄付金等を頂戴しました際には、折り返しお礼状および領収書をご送付申し上げるのが本来ではありますが、本受領証をもって替えさせていただきたく存じます。ご了承 ください。

公益財団法人への寄付金等に対する税の優遇措置について…

当法人の寄付金は、個人・法人を問わず法規に基づき申告により寄付金控除等の税の優遇措置を受けることができます。

控除の手続きをされる方はお手数ですが、当法人まで領収書発行の申し出をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1150.htm

●個人の場合

所得税における優遇措置(所得税法施行令第217条第1項第3号)

寄付金控除を受けるためには、所轄税務署での確定申告を行っていただく必要があります。その際、 当法人が発行した『領収書』の添付が必要となります。勤務先などで行う年末調整等では控除の適用 は受けられません。

※詳しくは所轄の税務署等にご確認ください。

●法人の場合

法人税における優遇措置(法人税法施行令第77条第1項第3号)

法人への寄付金等については、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、これと同類の範囲内で損金算入をすることができます。

申告書に必要な事項を記入した上、領収書は保存しておく必要があります。

移転のお知らせ

(公財)滋賀県健康づくり財団腎・アイバンクセンターが移転します。

11月16日から、(公財)滋賀県健康づくり財団腎・アイバンクセンターの移転に伴い、 腎・アイバンクセンターの住所および提供連絡先を変更いたします。

〒520-0834 滋賀県大津市御殿浜6番28号 TEL.077-536-5210 FAX.077-536-5211

提供いただく事態が発生しましたときは、 下記にご連絡下さい。

提供連絡先:090-3465-5065









※昨年の配布物です。